

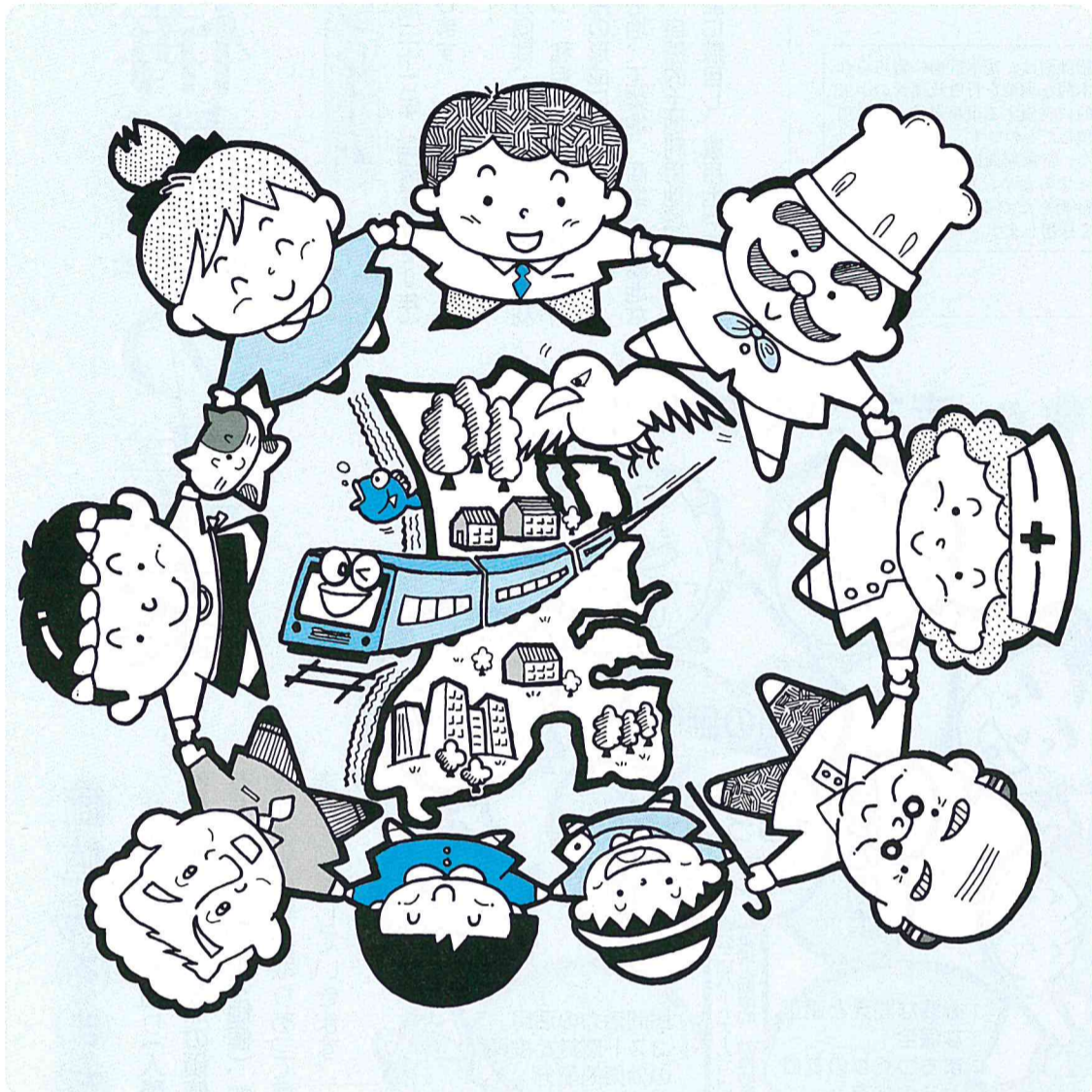
新しい

基本構想 基本計画

の素案がまとまりました

流山市ではこれまで、ワークショップ（市民研究会）などにより皆さんの声を反映しながら、平成32年（西暦2020年）を目標とするまちづくりの基本的な指針となる、流山市基本構想と基本計画の策定作業を進めてきました。このほど、その「素案」がまとまりました。

この特集号では、基本構想と基本計画の素案概要をお知らせし、皆さんからご意見やご提案をお聴きし、21世紀のまちづくりへの貴重な資料とさせていただきます。



“皆さんのご意見をお聴かせください”

基本構想 基本計画 策定の経過

流山市基本構想・基本計画の策定にあたっては、皆さんのご意見や地域の特性を踏まえ、市民参加によるまちづくりを基本として、策定作業を進めてきました。平成九年度の市民意識調査を皮切りに、小学生と中学生による「子ども議会」や成人式を迎えた若者による「未来会議」、さらに「女性会議」などを開き、さまざまな声をお聴きしてきました。また、より幅広く皆さんの声をお聴きするため、「こんなまちに住みたい」をテーマに、「ご意見箱」を市内公共施設に設置し、地域の課題や市民ニーズの把握に努めてきました。さらに、平成十年度には市内を四地域に分け「地域別ワークショップ（市民研究会）」を開催し、「二十年後の地域のまちづくり」のご提言をいただきました。今回提示する基本構想・基本計画の「素案」は、これらのあらゆる機会に出された皆さんの声を基に、策定作業を進めた成果を集約したものです。ここで素案を公表し、これに対する市民の皆さんのご意見、ご提言等をいただき、最終段階の原案作成の貴重な資料とさせていただきます。そして最終案は、ことし九月の第三回定例会に提案し、審議される予定です。なお、基本構想・基本計画の策定と並行して実施計画の策定作業を進め、それら三つ合わせて「総合計画」として平成十二年四月からスタートさせる予定です。

真の豊かさを実感できるまち

流山市長 眉山俊光



平成十二年四月からスタートする流山市基本構想・基本計画「素案」の概要をお示しする段階になりました。この基本構想・基本計画は、本市の市政運営の総合的な指針となることにも、市民の皆さまなどに市政の運営方針を明らかにし、まちづくりへの積極的な参加と実践をお願いするものです。また、国や県に対して、本市のまちづくりの方向を示すことで、積極的な支援、協力を期待するものでもあります。

さて、本市においては高齢社会に対応する介護保険事業や一般廃棄物処理施設建設事業など、市民生活に直結する課題、また、本市の二十一世紀のまちづくりの骨格となる常磐新線関連事業を推進し、さらに「量」から「質」への時代の潮流を的確にとらえ、厳しい財政状況の中で職員一丸となった行政改革を推進し、市民一人ひとりが心のかよった真の豊かさを実感できる「価値あるまちづくり」を推進する、基本構想・基本計画の素案を作成したところです。現在、素案の段階でございますので、この素案に対するご意見やご提案をお手紙などにより頂戴し、今後の基本構想・基本計画の原案作成の参考とさせていただきますたいと考えております。

また、本市の「将来都市像」がイメージできるキャッチフレーズも合わせて公募し、市民の皆さんの身近な「基本構想」として参りたいと考えております。本市の二十一世紀のまちづくりに向け、今後とも市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

『基本構想』の素案

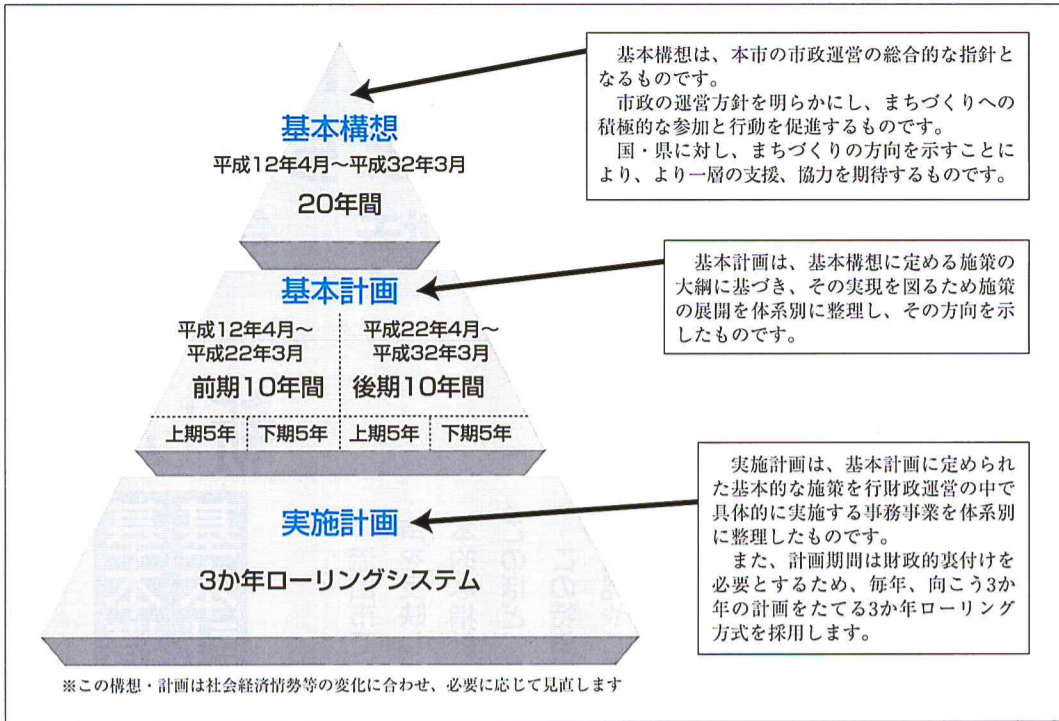
まちづくりのフレーム

本構想の目標年次である平成三十二年(西暦2020年)の将来人口を二十万人と想定します。

人口

土地利用

本市の土地利用の基本的な方向は、都市的利用と自然的利用の量的なバランスを図りつつ、利用率の低い土地の有効的利用を進め、秩序ある土地利用の形成に努めます。
都市的利用地域は、住宅地、工業地、商業・業務地などの適正な配置に努め、また、自然的土地利用地域は、生産機能や環境維持など公益的機能に着目し、農用地や森林等の適正な保全に努めます。

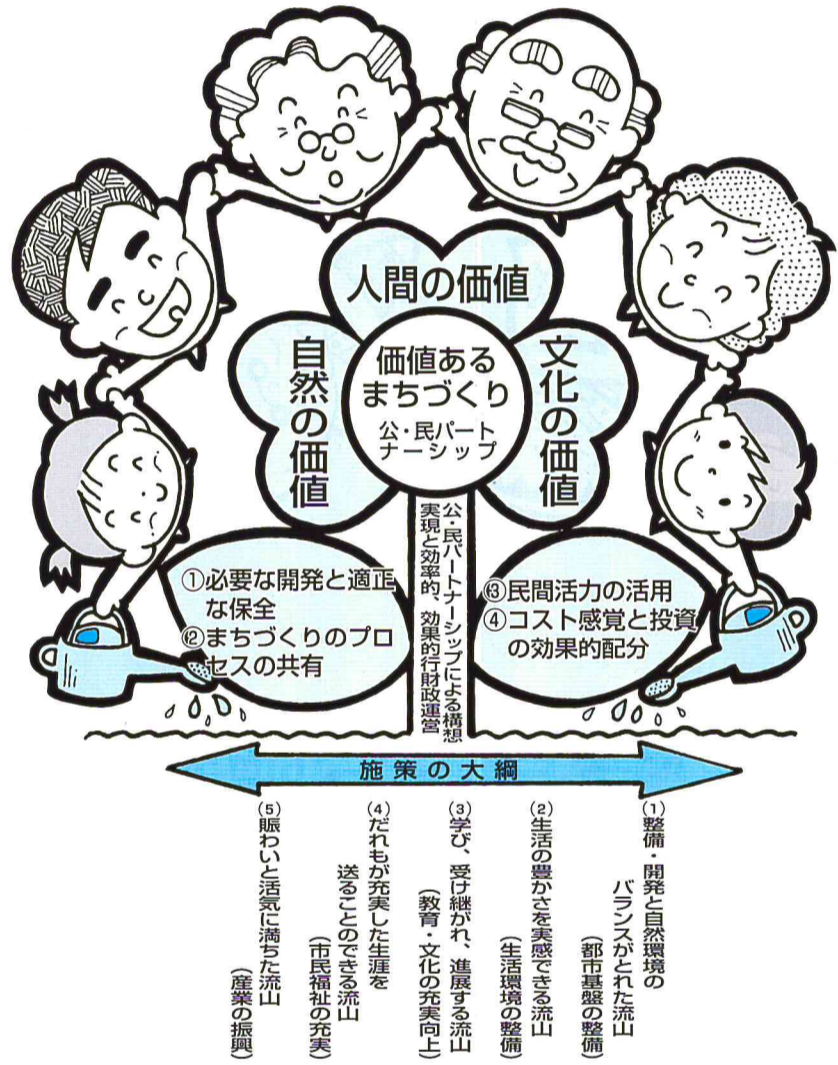


基本構想の視点

総合的かつ計画的な行政運営を推進するために…

- (1)必要な開発と適正な保全
活力のあるまちづくりのためには、開発も必要になります。また、一方では住みよい環境のために、保全も当然必要となります。
新しいまちづくりは、開発と保全のバランスのとれたものとする必要があります。
- (2)まちづくりのプロセスの共有
市政運営の意思決定の過程の中で、市民の意向はどんな形で反映してきたか、行政への市民のかかわり方などについて、研究開発が必要となります。
市民に対して行政の持つ情報を公開し、その事柄を説明する義務(説明責任)が生じてきますので、その検討も必要です。
- (3)民間活力の活用
市民は多くの経験と技術を持っています。社会で活躍されている方が大勢います。その市民の力をはじめ、NPO(ボランティアを含む組織構成員が利潤追求を目的とすることなく、社会に対するサービスを提供する組織)、NGO(貧困、飢餓、難民、環境などの地球的規模の問題に、非政府、非営利の立場から取り組む市民レベルの国際協力組織)、PFI(社会資本の整備や質の高い公共サービスの提供に際して、可能な限り民間の資金や経営ノウハウを使う制度)などの組織や制度を行政運営のあらゆるところに活かすと同時に、各種の審議会や委員会などへの積極的な参加を求め、行政はスリム化を図ることが必要となります。
- (4)コスト感覚と投資の効果的配分
財政的に厳しい中でいかに支出を抑制し、効果的かつ効果的な行政運営をしていくかが問われています。常に経費や単価に気を配り、最少の経費で最大の効果を上げるよう、費用対効果を検討していく必要があります。

まちづくりの理念



価値あるまちづくりを推進

住んでいる人を知り(人間の価値)、住む人の環境、人と自然の共存を図り(自然の価値)、郷土の歴史を知り、文化の創造を目指し(文化の価値)、開かれた市政のもとに、市民と行政がともに手を取りあって真の豊かさを実感できる価値あるまちを創造していきます。

21世紀への展望

これからの本市のまちづくりを考えるには、二十一世紀へ向けた時代潮流を的確に捉え、それに対応する施策が求められています。

- (1)少子・高齢化
日本の総人口は二十一世紀初めには人口の減少局面に入り、同時に高齢化が進行し、地域社会の変容、経済成長の低下、都市的土地利用への転換が落ち着きを見せると予想されます。
一方で長期的な視点での都市づくりや高齢者の社会参加による自由度の高い生活など、積極的な側面も期待されます。
- (2)地方分権への対応
今日、地域の文化や経済力での自らの責任によって行政を推進していく、「地方分権」が時代の大きな流れになっていきます。
この地方分権を推進することにより、市民参加による地域の特性を活かした、市民の身近な、かつ、個性豊かなまちづくりを展開することが出来ます。
このため、国から地方への権限委譲とともに、財源確保を図るなど、地方行政の充実強化が求められています。
- (3)地球環境時代と持続可能なまちづくり
急速な経済発展により国民生活は大きく向上した反面、大気汚染や水質の汚濁、森林・農地等の減少、地球温暖化、酸性雨、フロン類等によるオゾン層の破壊といった自然環境問題が地球規模で起きています。
このため、優れた景観や自然生態系への配慮が求められ、また廃棄物の再利用の資源循環型社会の構築などにより、子々孫々まで連綿とつながっていくまちづくりが求められています。
- (4)多様性に富んだ生活と社会
ふれあいなどの心の豊かさを重視する価値観および消費者や事業者による選択の幅を広げる方向での規制緩和、個性や得意分野を尊重する教育、性別にこだわらない多様な生活様式へのニーズなど、個性の尊重と多様性の重視という観点に立った、社会システムの構築が必要となります。
- (5)情報化社会への対応
情報処理・通信技術の発達により、国家や民族の枠を超えた世界的な規模で、市民生活や社会経済活動における新たな需要と変革をもたらしています。
情報は、その役割と価値が飛躍的に高まり、社会の活力を高める有力な資産であり、活動の機会を広げるために不可欠なものとなっています。
このため、行政情報の電子化や、総合的利用などに積極的に取り組むとともに、情報化の進展に伴い発生が予測される個人情報のプライバシーの侵害やコンピュータ犯罪など、新たな問題への対応も必要となります。

テーマ4

自己責任と自主的展開を兼ね備えた、自立性あるまちづくり

横断的課題

- 常磐新線および東葛地域における流山の役割をどう考えるのか
- 地方分権の流れを受け、流山は行政基盤をどう強化するのか
- 市民の能力と協力を活かし、地域の自立性を流山はどう高めるのか

テーマ5

プロセスと意思決定に際して、透明性の確保された行政運営づくり

横断的課題

- 市民の公平公正のため、流山は行政手続きをどう明らかにするのか
- 効果的な市民参加のためのノウハウを、流山はどう蓄積するのか
- 情報網をつくりあげ活用しながら、流山は情報をどう公開していくのか

施策展開にあたっての横断的テーマと課題

市民から見た時代潮流を踏まえたテーマとその課題を次のとおり設定し、施策を展開していきます。

テーマ3

自然生態系を保全しつつ、社会・経済的にも持続的な成長を図るまちづくり

横断的課題

- 地形・水質・土壌・大気・生態系を、流山はどう活かすのか
- 環境の維持と開発のバランスを、流山はどうとるのか
- 持続的な成長を続ける流山をどう築くのか

テーマ1

人と地域と社会の多様性が尊重され、協調性が確保された豊かなまちづくり

横断的課題

- 個性豊かな地域とその地域間のネットワークを流山はどう築くのか
- 男女共同参画社会の実現を流山はどう担うのか
- 外部の活力を活用し、それらとの相互関係を流山はどう築くのか

テーマ2

安全と安心に立脚した、快適な都市づくり

横断的課題

- 危険を未然に防ぐ安全な流山をどう築くのか
- 安心して住み続けられる流山をどう築くのか
- 生活のゆとりを実感し、快適に過ごせる流山をどう創出するのか

社会・生活像

市民が安心して暮らすための生活基盤やノーマライゼーション（障害を持つ方が障害のない人々と同様生活し、活動することができること）に配慮した社会生活環境の確保が望まれ、自己責任に基づく自立的な生活を送ることができる社会づくりが求められています。また、男女がお互いに認め合い、全ての市民が生涯にわたって学び合う社会づくりも必要です。さらに、市内各地域で緑化への取り組みや地域の清掃など市民自らの意思決定がある程度可能であり、そこに団体・企業なども参加できる仕組みづくりが大切です。

このようなことから次の点に留意しながら施策を展開します。

(1)健全なコミュニティの育成

流山をふるさととして慈しみ、自らのまちは自らの手で良くしていくという、参加意識の醸成が必要です。

(2)生涯学習のニーズの高まり

産業構造や就業構造の変化、情報化や国際化など大きな社会環境の変化に対応する、新しい知識や技術の習得が求められています。また、余暇時間の増加などから生涯にわたって学習するというニーズが高まっています。

(3)男女共同参画社会づくり

豊かで安心できる社会を築くうえで女性と男性が主体的に家庭、地域、職場などあらゆる分野に同等に参加できる男女共同参画社会の実現が求められています。

(4)バリアフリーのまちづくり

高齢者や障害者、妊産婦などすべての市民が生活するうえで妨げとなっているバリア（障壁・邪魔）をフリー（なくす）にするまちづくりが求められています。

(5)市民参加

さまざまな分野で市民の社会参加に対するニーズが高まるなか、市民・企業・行政の役割分担と連携によるまちづくりを推進していく必要があります。

(6)国際化の進展

国際的な交流は国や企業にとどまらず、市民レベルでの交流も活発化しており、国際的な協調・協力体制の確立が求められています。

将来の都市像

本市の特性である、豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が真の豊かさを実感できる価値あるまちづくりを目指します。

望ましい都市像を実現するための地域区分を設定し、都市構造図を定めます（7面参照）。

各地域には、活動拠点となる地域核を形成します。それぞれの地域は特性に応じた土地利用や景観形成・環境保全を図りながら、相互の機能分担と、人と人との連携を図り、地域間ネットワークを強化し、市域全体としてバランスのとれた都市空間を形成します。



文化機能を充実させます。さらに、新川耕地の恵まれた自然環境を適正に保全しつつ、当該地域にある常磐自動車道流山インターチェンジの持つポテンシャルを活かした整備・開発・保全のバランスのとれた土地利用を推進します。

施策の大綱

将来都市像の実現に向けて、5つの施策の大綱を設定します

1節 整備・開発と自然環境のバランスをとれた流山 (都市基盤の整備)

常磐新線の早期開業や沿線整備の円滑な推進により、本市の核となる中心市街地の形成と既成市街地との有機的な結合を図り、災害に強い「安全」「健康」「快適」な都市環境の創出に努めます。

また、常磐自動車道流山インターチェンジ周辺についてもポテンシャルを活かした土地利用を目指し、新川耕地の持つ自然環境や農業環境を取り巻く大きな変化などに配慮しながら有効な施策の展開に努めます。

一方、歴史・環境を保全・活用し、潤いのある都市景観の形成に努めるとともに、市民が共同して主体的にまちづくりに参加できる仕組みや支援策を構築します。

2節 生活の豊かさを 実感できる流山 (生活環境の整備)

市内に残された自然環境を守り、まちづくりに活かしながら、より自然の恵みを享受できる快適な生活環境の整備に努めるとともに、ごみ減量・資源化を重視した廃棄物処理や施設整備を図ります。さらに、市民の生命や財産を守るため、本市の特性を活かした防災対策や消防体制の充実、交通安全・防犯・消費者対策の推進等、積極的な行政施策を展開します。また、市民が互いに信頼しあ

5節 賑わいと 活気に満ちた流山 (産業の振興)

常磐新線沿線整備事業によって、新たに創出される新市街地駅周辺への商業・業務機能の形成を図るとともに、既存商業地の活性化と質的向上に努め、各商業地間の情報ネットワークを構築します。

また、地場産業の生産性の向上と集団化等による生産環境の整備改善を図り、雇用の場の確保と勤労者の福利厚生事業の推進を図るとともに、高齢者や障害者雇用の機会を拡大に努めます。

さらに、農業生産基盤の整備を促進し、望ましい経営体の育成支援に努め、高生産高収益の都市型農業を推進します。気軽に自然や遺跡、地域の伝統行事などに親しめる観光、レクリエーション施設等の整備に努めます。

4節 だれもが充実した生涯を送ることのできる流山 (市民福祉の充実)

自らが健康で明るい生活が送れるよう自立自助を基本に、障害や高齢等により要保護・要介護になっても地域で安心して暮らせるように、バリアフリーのまちづくりを推進し、「公・民協働」で多様なニーズに適切に対応した保健医療福祉のサービス供給体制の充実に努めます。

また、児童の健全育成や一人暮らしの高齢者等の社会参加・生活支援の推進、さらにはボランティア、NPO、地区社会福祉協議会等の地域で支える福祉活動などを支援します。

公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営 (行政の充実)

市民自らが自覚と責任をもって自主的にまちづくりに参加することのできる方策を検討しながら、市民の役割、行政の役割を認識し、これまで以上に市民と行政との信頼関係を構築し、推進していくことが重要となります。

一方、今日は二十一世紀への橋渡しの時期にあつて、行政を取り巻く社会経済情勢は非常に厳しい状況下であり、長期的展望に立った事務事業の簡素化、効率化、適正化を強力に推進します。

『基本計画』の素案

パイロットプラン21

目的

「パイロットプラン21」は、基本計画の施策の展開にあたり、市民の立場に立った視点で捉えた横断的な課題を、それぞれの行政分野において、関連する各種施策を有機的に連携させ、総合的な行政効果を挙げるために整理したものです。

構成

「パイロットプラン21」の構成は、次のとおりです。
 (1) コミュニティづくりプラン
 (2) 市民とつくる地域力の向上・学び育てる地域づくりプラン
 (3) 水と緑と大地の21世紀環境づくりプラン
 (4) 産業・土壌・大気・地形・生態系などに配慮し、環境の維持と開発のバランスを図り、人と地球に

代や性別を超えた交流、あるいは地域や社会の特性を尊重し、協同性ある地域間のネットワークによるまちづくりプラン。
 (2) 市民とつくる地域力の向上・学び育てる地域づくりプラン
 危険を未然に防ぎ、生活のゆとりを実感し、快適で安心して住み続けられる。また、歴史と文化に根ざした生涯学習を進め、持続性あるまちづくりプラン。
 (3) 水と緑と大地の21世紀環境づくりプラン
 水質・土壌・大気・地形・生態系などに配慮し、環境の維持と開発のバランスを図り、人と地球に

ポイント

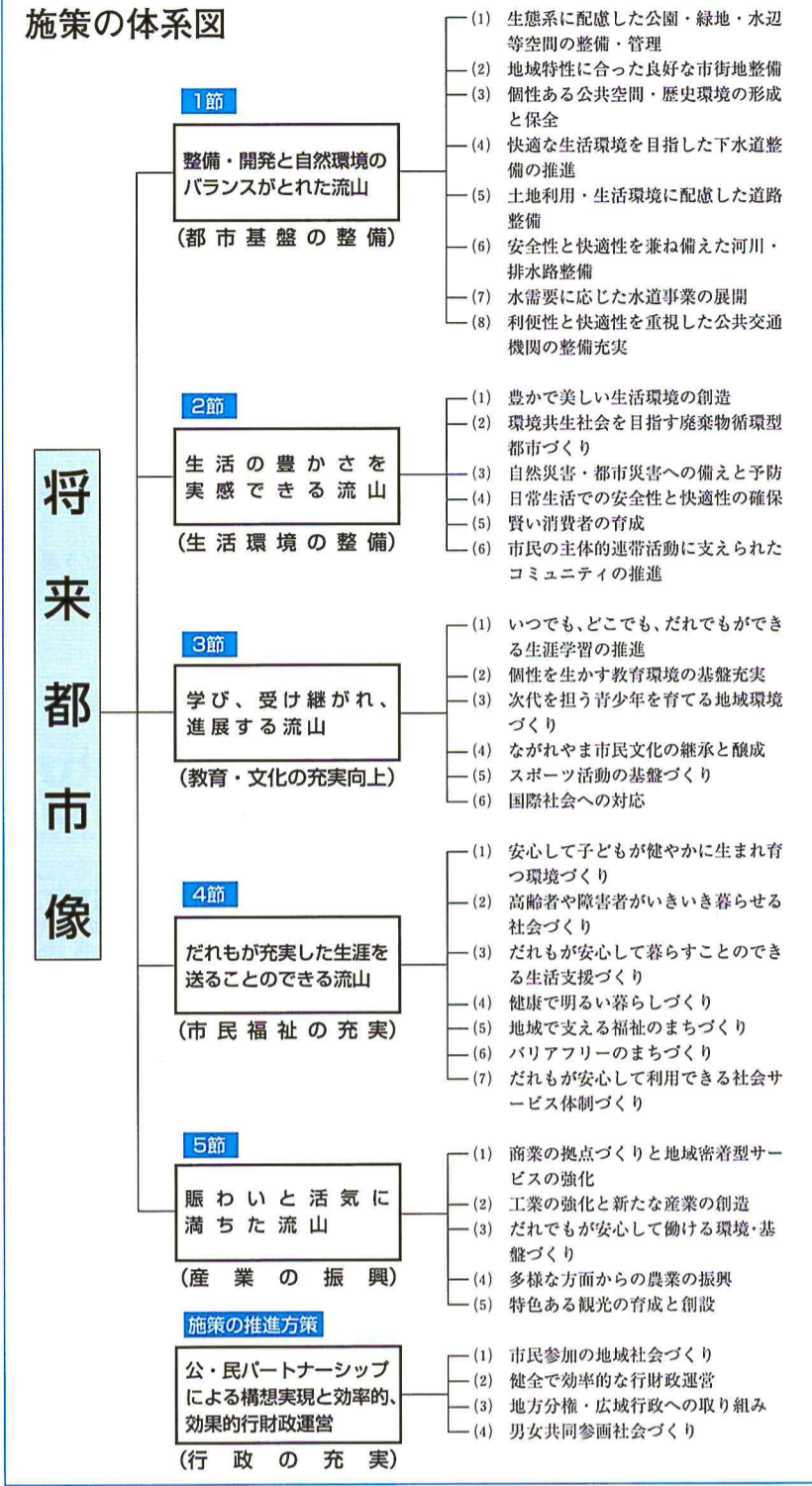
パイロットとは水先案内人のこと。「真の豊かさを実感できる価値あるまちづくり」へと導く21世紀への案内役として、パイロットプラン21と名付けました。

行政基盤の強化を図るとともに、地方分権の流れを確実に受け止め、情報公開と積極的な市民参加により、意思決定の透明性を確保し、自主性や自己責任による個性豊かで、自立したまちづくりプラン。

(5) 市民と行政による自立・共生社会づくりプラン
 産業の活性化・活発化を図り、開発と保全のバランスの取れた新しいまちづくりを進めるとともに、良好な住環境の整備されたまちづくりプラン。

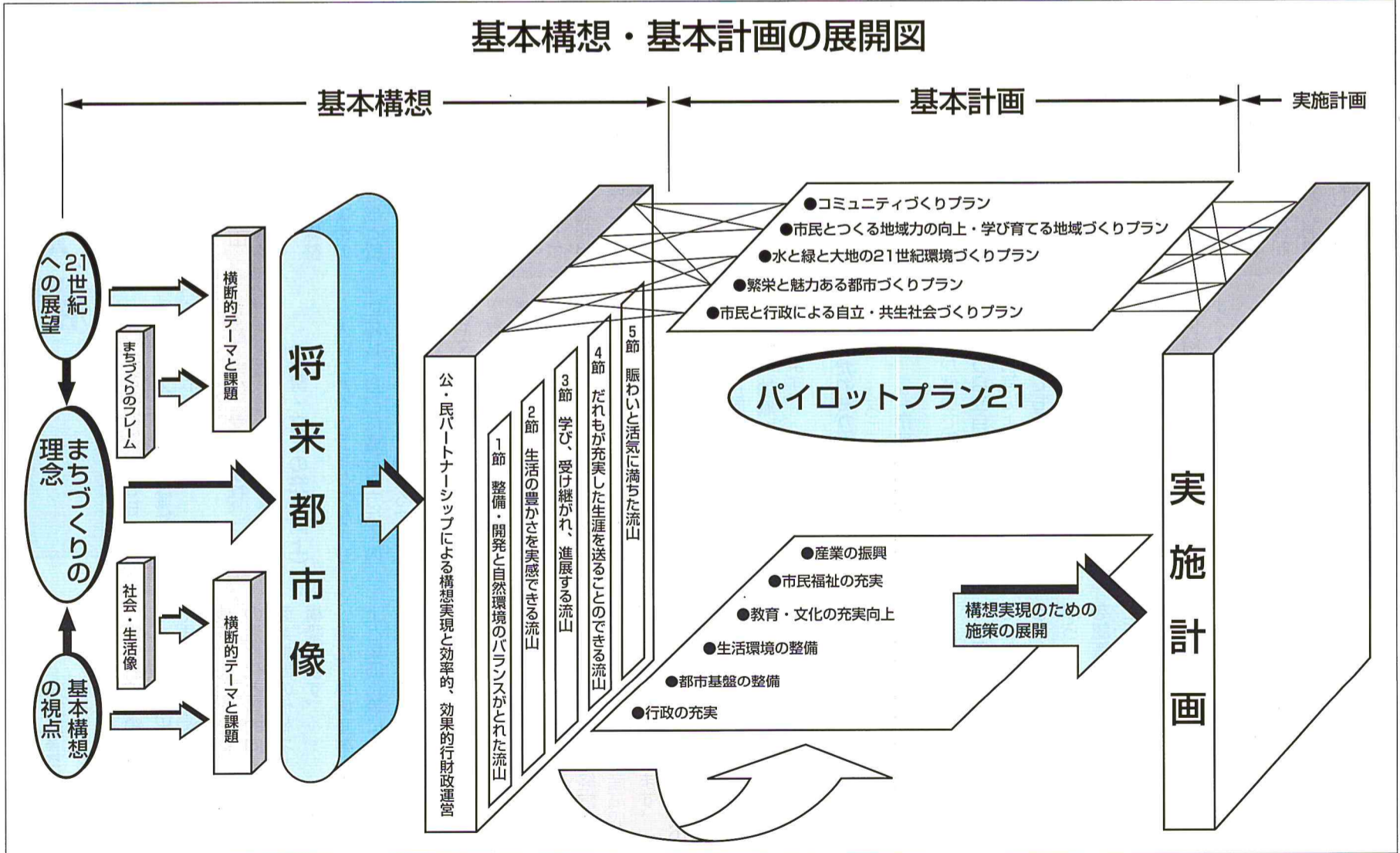
やさしい環境を創出するなど、質の高い環境を確保するまちづくりプラン。
 (4) 繁栄と魅力ある都市づくりプラン

この基本計画は、基本構想で示した将来像を実現するために、まちづくりの基本方針を踏まえ、施策の大綱に基づき、その方向を示したものです。計画期間は、平成22年(西暦2010年)までの10年間。
 なお、基本計画は社会経済情勢等の変化に合わせて、必要に応じて見直します。



将来都市像

基本構想・基本計画の展開図



施策の展開

1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山 (都市基盤の整備)

(1)生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理

「緑の風につつまれるふるさと・流山」をテーマとして、市民と行政のパートナーシップにより、緑を守り・創り・育てていくまちづくりを目指します。

- 地域環境を活かした公園・緑地整備
- 豊かな緑の保全と創出
- 市民参加型の緑づくり
- 生き物にやさしい湧水の保護・保全
- パートナーシップによる管理の充実

(2)地域特性に合った良好な市街地整備

既成市街地で良好な市街地が形成されている区域は、今後も維持増進に努めます。また、常磐新線沿線整備地域は、鉄道と一体の特定土地区画整理事業により、都市機能の集積や自然環境に配慮した良好な住環境の整備を進めるとともに、既成市街地との有機的な結合を図ります。

- 住宅農地混在地域の市街地整備
- 駅周辺の市街地整備
- 常磐自動車道流山インターチェンジ周辺の整備
- 常磐新線沿線整備
- まちのバリアフリー化
- 高度商業集積の調査・研究
- 開発行為の適正指導
- 地区計画の導入

(3)個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全

「流山らしさの醸成」を基調として、個性ある公共空間と歴史環境の形成・保全を図ります。そのために人にやさしい都市デザインと緑の空間、そして、個性ある地域と新しい風景づくりを目指し良好な都市景観の形成を図ります。

- 都市計画マスタープランの策定
- まちづくりマニュアル等の整備
- 建築協定・地区計画の誘導推進
- バリアフリーのまちづくりの推進

(4)快適な生活環境を目指した下水道整備の推進

中長期的展望に立ち、流域下水道事業と整備を図りながら、流域関連公共下水道計画に基づき、事業を推進します。雨水排水関係については、道路の浸透舗装や公共施設での雨水利用を積極的に推進します。

- 流域関連公共下水道の整備
- 流域下水道事業の促進
- 普及啓発活動の推進

(5)土地利用・生活環境に配慮した道路整備

都市の骨格となる都市計画道路の整備を推進するとともに、幹線道路や身近な生活道路の整備を推進して、道路交通における安全性の向上および生活環境の保全を図ります。

- 幹線、補助幹線道路の整備
- 生活道路の整備
- 道路の管理
- 江戸川新橋の建設促進
- 道路のバリアフリー化
- 潤いのある道路空間の整備

(6)安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備

雨水の流出抑制や地下水の涵養を図るため、貯留や浸透施設の整備を進めるとともに、景観、親水性等に配慮した自然の多い空間の形成・保全に努めます。

- 1級河川の整備促進
- 準用河川の整備
- 普通河川の整備
- 出水対策の充実
- 排水施設の整備
- 河川環境整備

(7)水需要に応じた水道事業の展開

西平井浄水場の配水池増設および新規配水場の建設、さらには、地震等の災害に対応した各浄水場の施設更新、老朽管の更新を実施します。

- 配水管網の整備・充実
- 浄水場施設の整備・更新
- 事業の健全経営
- 市民サービスの向上・高水準水道

(8)利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実

地域の特性、市民の利便性を考慮しつつ、常磐新線を骨格とした、各交通機関が有機的に連携する路線網の整備を促進します。

- 常磐新線の整備
- 既存鉄道の整備・充実
- バス路線網の整備・充実



2節 生活の豊かさを実感できる流山 (生活環境の整備)

(1)豊かで美しい生活環境の創造

ゴミゼロ運動、クリーン作戦等の事業を展開するとともに、環境美化推進員、環境ボランティア団体等の育成強化を図ります。また、生活排水対策や公害防止体制の整備を図ります。

- 環境美化意識の高揚
- 環境美化・浄化活動の推進と体制の充実強化
- 地域環境の保全
- 環境学習の推進
- 公害監視測定体制の推進
- 公害未然防止対策の促進
- 公害啓発活動の充実
- 生活排水対策の推進

(2)環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり

新しいごみ焼却施設とリサイクルセンターの建設を行うとともに、一般廃棄物処理施設の分散化を図りながら、し尿処理施設および清美園の整備について検討します。

- 一般廃棄物の減量・資源化の推進
- 一般廃棄物処理基本計画の見直し
- 一般廃棄物処理対策の推進
- 一般廃棄物処理施設の建設・整備

(3)自然災害・都市災害への備えと予防

災害予防、自主防災組織の充実・強化、市民に対する応急手当の普及啓発活動、防火安全対策などを実施し、市民が安心して生活できるように災害に強いまちづくりを展開します。

- 自主防災組織の充実と強化の促進
- 防災意識の啓発
- 防災情報の提供とより一層の推進
- 予防対策・応急対策の推進
- 消防施設・装備の充実強化
- 予防消防体制の強化
- 福祉消防の推進
- 教育・訓練の充実強化
- 消防団の充実
- 高度救急体制の強化

(4)日常生活での安全性と快適性の確保

交通安全施設の整備・充実と交通弱者などにやさしく親しみのある道路環境の整備を図り、交通事故の減少に努めます。また、防犯協会の育成強化、防犯教育の普及並びに地域防犯組織の育成に努めます。

- 交通安全対策の充実・強化
- 自転車駐輪対策の推進
- 防犯対策の強化・充実

(5)賢い消費者の育成

消費生活に関する情報を提供する一方、消費者講座を開催し、市民の消費生活の向上を図るとともに、消費者救済のための相談窓口の充実を図ります。

- 自立した消費者の支援・育成
- 消費者保護の強化
- 消費生活センターの充実

(6)市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進

心の通う自立型の地域社会づくりを目指し、積極的な参加意識と連帯感の醸成に努めるとともに、余暇活動の推進を図ります。

- コミュニティ推進体制の強化
- コミュニティ情報の収集と発信
- コミュニティ活動の充実
- コミュニティ活動の拠点づくり
- コミュニティ施設の活用

3節 学び、受け継がれ、進展する流山 (教育・文化の充実向上)

(1)いつでも、どこでも、だれでもができる生涯学習の推進

生涯学習施設の充実、各種施策の連携や施設利用等の相互活用を推進するネットワーク化、生涯学習活動に必要な情報提供システムの構築と相談体制の確立、ボランティア活動支援等の施策を展開します。さらにライフステージや生活課題に応じた学習機会の充実など、市民の行う生涯学習を支援します。

- 生涯学習を推進するための基盤整備
- 市民ニーズに応じた学習機会の整備
- 生涯学習の推進を支援するための体制整備
- (仮称)生涯学習センターの建設

(2)個性を生かす教育環境の基盤充実

新しい教育ニーズに柔軟かつ積極的に対応しながら、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、今日の教育が抱えている諸問題の克服を図る施策を展開します。

- 幼稚園教育の充実
- 教育内容の向上と充実
- 特殊教育の充実
- 教育施設設備の充実
- 児童・生徒の健康増進と学校生活の充実
- 高等教育機関の誘致・連携強化
- 総合教育センターの開設
- 社会の変化に対応した学校教育の推進
- 男女平等の精神に基づく学校教育の推進
- 余裕教室活用事業の推進
- 教育相談活動の充実
- 学校・家庭・地域の連携強化



(3)次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

学校・家庭・地域・行政の密接な連携のもとに市民参加による青少年健全育成体制の整備、充実、強化を図り、青少年を非行から守る社会環境づくりを推進します。

- 健全育成体制の充実
- 健全育成事業の充実
- 社会環境浄化活動の充実
- 相談事業の充実
- 地域情報システムの推進

(4)ながれやま市民文化の継承と醸成

市民ニーズを的確に把握し、情報の提供ができる体制を整備するとともに、参加型・創造型の活動を積極的に育成・支援し、特色のある地域文化の振興を図ります。

- 芸術文化活動の推進
- 文化財の保護と活用
- 芸術文化施設の整備充実

(5)スポーツ活動の基盤づくり

コミュニティスポーツや健康・体力づくりに関する各種プログラムの提供、指導者の養成や指導体制の強化に努めます。また、だれもが親しめる「生涯スポーツ」の推進に努めます。

- コミュニティスポーツの充実
- 体育施設の充実
- 指導者の育成と活用
- 保健予防の充実

(6)国際社会への対応

国際化時代にふさわしい人材を育成するために必要な国際理解教育の推進に努めるとともに、国際化社会に対応した総合的なまちづくりを目指します。

- 国際化の推進
- 国際化に対応したまちづくり
- 国際交流活動の推進

4節 だれもが充実した生涯を送ることのできる流山(市民福祉の充実)

(1)安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

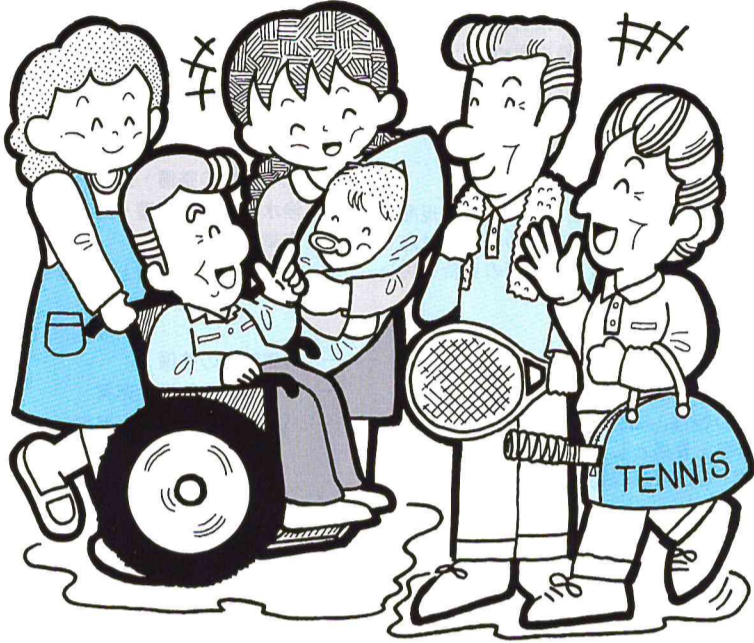
就労と育児の両立支援などの環境整備を進め、次代を担う児童の健全な育成を支援します。また、民間活力の導入など長期的な展望に立って総合的・計画的に対応します。

- 児童の健全育成
- 保育サービス体制の充実
- 児童育成計画の策定

(2)高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

高齢者・障害者が充実した人生を送るための対策や健康づくりの施策展開を図るとともに、各種情報の提供や学習機会の環境整備に努めます。

- 生きがい対策の推進
- 社会参加の促進
- 社会的自立の推進
- 保健医療福祉サービス体制の充実



(3)だれもが安心して暮らすことのできる生活支援づくり

生活および子育て等の相談・指導の強化や、各種支援措置などの充実を図ります。また、公営住宅は、民間賃貸住宅の借り上げやPFI(民間資本による社会資本整備)の活用など民間活力の積極的な導入を図ります。

- 相談・指導の充実
- 支援措置の充実
- 扶助制度の充実
- 公営住宅の整備推進

(4)健康で明るい暮らしづくり

保健、医療、福祉が一体化した施策を推進し、行政サービスの向上に努めます。また、健康診査事業等を推進し、疾病の早期発見、予防に努めます。

- 医療体制の整備
- 保健指導・予防の充実
- 健康相談・健康教育活動の充実
- ボランティアなどを活用したマンパワーの確保
- 在宅ケアの充実

(5)地域で支える福祉のまちづくり

住み慣れた地域社会を中心とした地域ぐるみの福祉を推進します。また、地域福祉活動拠点の整備充実、ボランティアの育成強化等を推進します。

- 相互福祉の推進
- 地域福祉活動拠点の整備充実
- ボランティアの育成強化
- 社会福祉協議会活動の充実

(6)バリアフリーのまちづくり

公共施設や交通機関、道路等のバリアフリー化を官民共同で進め、人にやさしいまちづくりを推進します。また、地域住民やボランティア団体等の協力を得て防犯・防災体制の確立に努めます。

- バリアフリー意識の啓発促進
- 交通・公共施設等のバリアフリー化の推進
- 高齢者・障害者等に配慮した住宅改造の支援
- バリアフリーモデル街区の推進
- 防犯・防災対策の充実

(7)だれもが安心して利用できる社会サービス体制づくり

市民の多様なニーズに、よりの確に対応した社会サービス体制を構築します。また、サービス事業者連絡会議等の設置や総合相談窓口の開設に努めます。

- サービス事業者の立地誘導
- 社会サービス体制の確保と調整
- 総合相談窓口体制づくり
- 保健医療福祉サービス情報網の整備

5節 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興)

(1)商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化

地域の特徴を活かした魅力ある既存商店街づくりを推進します。また、常磐新線の新市街地駅周辺に本市の特性を活かした商業核を形成するとともに、既存商業地を含めた商業地間の情報ネットワークを構築します。

- 商業環境の整備
- 経営の近代化・活性化の促進
- 高度商業集積の調査・研究
- 商工会の育成および組織の充実
- 新市街地駅周辺の商業核の整備
- 流山発信基地としての商業活性化の推進
- 人と自然にやさしい商業の推進

(2)工業の強化と新たな産業の創造

住工混在を解消するため、工業団地等の整備を促進するとともに、東葛テクノプラザや周辺大学等の産業情報の提供や先端技術の指導を受けながら、本市に適合する新たな産業の創造に努めます。

- 工場の適正配置
- 経営基盤の強化
- 工業振興の充実

(3)だれでもが安心して働ける環境・基盤づくり

高齢者や障害者を含めた就労者の雇用の場の拡大を図ります。また、勤労者施設の効率的な運営に努め、勤労者の文化・教養を養うための講演会や労働教育講座等を開催します。

- 勤労者福祉の充実
- 雇用の安定

(4)多様な方面からの農業の振興

農業後継者や新規就業者への指導・育成・支援事業を推進します。また、農用地の保全と経営規模の拡大を促進し、生産基盤・流通体制の整備等を図り、都市型農業の確立を目指します。

- 生産基盤の整備
- 生産流通体制の整備
- 農業経営の高度化への支援
- 市民とのふれあい農業の推進
- 生産環境の改善
- 地域共生農業の推進
- 都市との調和のとれた農業振興
- 新川耕地活性化の促進
- 女性農業者の経営・社会参画の推進

(5)特色ある観光の育成と創設

日本最大の運河である「利根運河」を観光資源として活用し、東葛地域の観光資源をネットワークする「水辺廻道」等の広域観光ルートの整備を図ります。また、ふるさと産品の育成・普及に努めます。

- 観光資源の保存、整備および創設
- 広域観光ルートの整備
- ふるさと意識の醸成
- ふるさと産品の育成
- 観光協会の育成および組織の充実

施策の推進方策

公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営(行政の充実)

(1)市民参加の地域社会づくり

市民および団体等への情報提供網を整備し、市自らも情報収集、分析能力を向上させます。さらに市民の市政への参加機会の充実を図り、地域の主人公である市民と相互協調、信頼関係の基に地域社会づくりを推進します。

- 市民に身近な地域情報の提供、収集、交換
- 個人情報保護した情報提供
- 広報・広聴機能の強化
- 市民活力の活用

(2)健全で効率的な行財政運営

市民ニーズを把握し、少子化、高齢化、国際化、高度情報化、環境重視化等の社会環境の変化にも的確に対応した、積極的な政策の実現を推進するために、長期的展望に立った効率的、効果的な行財政運営を目指します。

- 健全な財政運営
- 効率的な組織化と運営および事務管理
- 適正な財産管理と効率的な運用
- 政策企画の充実
- 適正な人事配置と管理
- 職員の育成および研修の充実
- 自己啓発・自主研究の推進

(3)地方分権・広域行政への取り組み

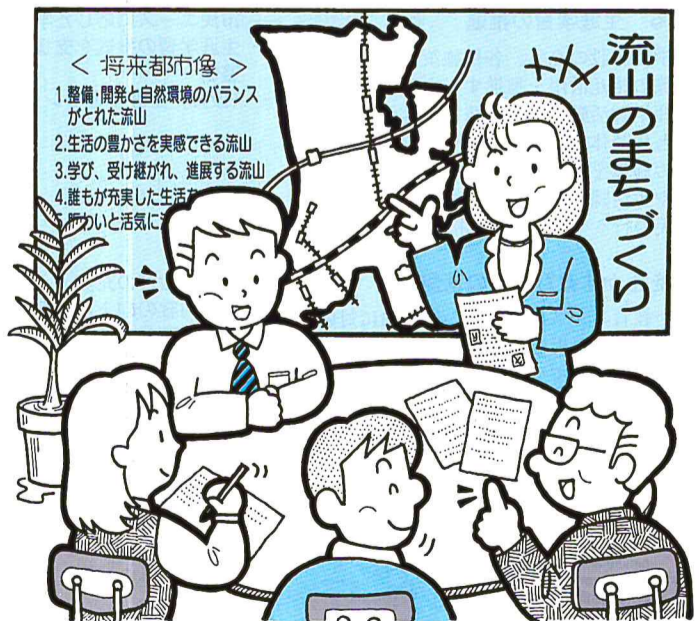
自治体が単独で処理することが困難な事務事業に対応する体制づくりを行います。さらに、地方分権化の動きのなか、職員政策形成能力の向上を図るとともに、市民に対する説明責任の明確化を図ります。

- 共同事務処理の充実
- 広域的連携の強化
- 地方分権の受け皿づくり
- 民間活力の活用

(4)男女共同参画社会づくり

男女平等意識の定着および固定的な性別役割分業意識の解消に努めるとともに、男女がともに社会のあらゆる分野に対等に参加し、その意思決定に参画できる社会環境づくりに向けた施策を推進します。

- 男女平等意識の定着
- あらゆる分野への男女共同参画
- 男女共同参画に係る環境整備の充実



地域別計画

1 地域別計画の目的

地域別計画は、市民主体のまちづくりを推進し、本市の都市像である「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇※」には皆さんから募集するキャッチフレーズが入ります(8面参照)を目指して、今後よりきめ細かなまちづくりを進めていくために、市民生活にとって身近な地域ごとに、地域別の現状や課題を踏まえて策定するものです。

2 まちづくりの基本的方向

(1) 4つの地域別ビジョン

【北部地域】
人と自然にやさしい心豊かな暮らしを創出
人と自然の共存を基調とし、緑に囲まれ、楽しく交流でき、心豊かな暮らしが実現され、しかも災害や犯罪への確かな対応が図られ、高齢者等にやさしい地域を形成します。

【中部地域】

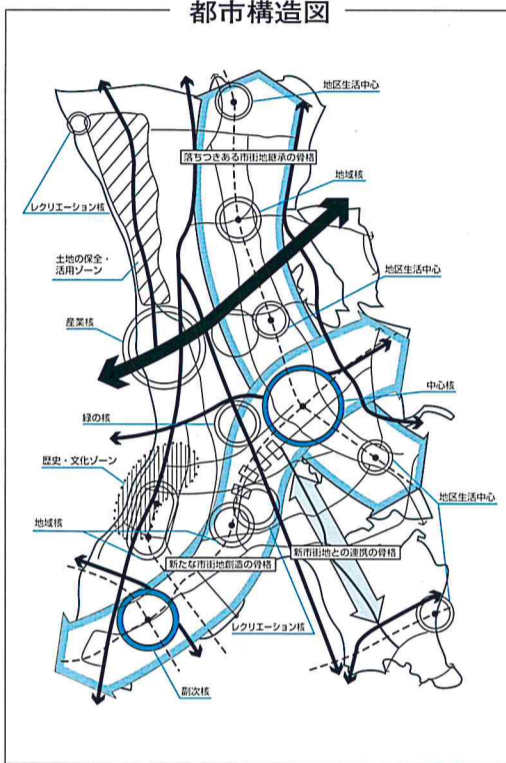
空が広く見えるまち 活力ある都市の拡充
子どもから高齢者まですべての居住者にとって利用しやすい、かつ安心して暮らし続けられる地域とします。また、本市の中心部として活力あるまちづくりを推進します。

【東部地域】

後世にまで伝えることのできる美しいふるさとのまち 市街地と自然生態系の共存



ポイント
地域区分は、2中学校区で1地区としています(北部地区…北部・東深井中、中部地区…常盤松・西初石中、東部地区…東部・八木中、南部地区…南部・南流山中)。なお、地域区分は社会経済情勢等の変化に合わせて、必要に応じて見直します。



(2) 常磐新線沿線整備関連ビジョン
常磐新線は、東京の秋葉原を起点とし、埼玉原および千葉を経て暮らせる生活環境の確保されたまち 都市機能の再編と歴史性の尊重
この地域の個性を活かした整備や開発を進め、歴史環境を�感できる、個性豊かな地域とします。さらに生活環境の改善を進めながら、安心して暮らせる地域とします。

【新市街地地区】
常磐新線と東武野田線の交差点に新駅を設置します。その新駅周辺のセンター地区が、本市の核となるよう、商業・業務・文化機能の配置を図り、また地区全体としては、良好な居住環境を備えた住宅地を整備します。

【運動公園周辺地区】
地区中央に位置する総合運動公園を活かし、低層住宅を主体とする緑が豊かで快適な生活環境づくりを図るとともに、駅前周辺には商業機能を配置します。

【西平井・鱒ヶ崎地区】
JR武蔵野線南流山駅、総武流山電鉄平和台駅、鱒ヶ崎駅並びに流山運動公園駅(仮称)のいずれにも近接する位置にあることから、鉄道へのアクセス性の良さを活かすこと、既存緑地を活用した良好な居住環境の住宅地の整備を図ります。

【木地区】
常磐新線との乗換駅となるJR武蔵野線南流山駅に近接している位置関係を活かし、既存の周辺市街地と一体となった良好な居住環境を有する住宅地の整備を図ります。

(3) 新川耕地の将来ビジョン
新川耕地は、流山市有数の米どころですが近年の社会経済情勢の変化により新たな土地利用が望まれています。その新川耕地の基本的な土地利用は、常磐自動車道流山インターチェンジの持つポテンシャルを活かしたものとします。また、農業を継続する良好な環境が整った区域と、農業以外の土地利用が求められる区域が混在しているため、開発(農業的土地利用を含む)と保全のバランスのとれた土地利用に努めます。

ご意見をお寄せください

この基本構想・基本計画の「素案」について、市民の皆さんのご意見やご提案をお寄せください。
左の用紙にご意見を記入のうえ、用紙を切り取り、のり付けして、平成十一年六月二十日までに投函してください。切手を貼る必要はありません。また、封書やファックスなどでご意見をお送りいただいても結構です。なお、その場合の費用はご負担ください。

2700190

062

流山市平和台一―一

流山市役所
企画部企画調整課 行

料金受取人
流山局承認
062

差出有効期間
平成11年6月30日まで

(切手を貼らずにお出しく下さい)

差出人
住所
氏名

(切り取り線)

(切り取り線)

「都市イメージ」にぴったりの キャッチフレーズを募集

基本構想案では流山市の将来都市像を「本市の特性である、豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が真の豊かさを実感できる価値あるまち」としています（2・3面参照）。

この将来都市像にふさわしい「都市イメージ」のキャッチフレーズを市民の皆さんから募集します。文字数は13文字程度。応募は、あなたが考え

た「キャッチフレーズ」と住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学校名）、電話番号を明記し、八ガキまたはファックスで6月20日（必着）までに企画調整課へ。お一人何点でも応募できます。

選考の上、優秀作品に選ばれた方には、記念品をお贈りします。なお、応募いただいた作品は市に帰属させていただきます。

皆さんのご意見・ご提案をお聴きする ワークショップにご参加を

基本構想・基本計画の「素案」に対する市民の皆さんのご意見やご提案をお聴きする場として、ワークショップを開催します。

参加ご希望の方は、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学校名）、電話番号を明記し、八ガキまたはファックスで5月27日（必着）までに企画調整課へ。

期日	時間	場所
5月29日(土)	10:00～15:30	市役所
6月5日(土)	10:00～15:30	市役所
6月12日(土)	13:00～15:30	文化会館
6月27日(日)	13:00～15:30	初石公民館

流山市総合計画審議会「建議書」

基本構想・基本計画の策定にあたって、市長の諮問機関である「流山市総合計画審議会」から平成11年4月27日に提出された「建議書」を原文のとおり掲載します。

平成11年4月27日

流山市長 眉山 俊光 様

流山市総合計画審議会
会長 渡辺 俊一



流山市総合計画審議会建議書

1. 本「建議書」の位置づけ

「市民参加によるプランづくり」を目指す本総合計画においては、その策定過程に関与する各組織が「自己責任」の原則に基づき、各段階で自らの判断を明確に表明し、策定過程全体における「決定の透明性」を確保することが必要であると考えます。市民に対するわれわれの責務でもあります。こうすることは、市民

本日は、本審議会に提出された基本構想案・基本計画案については、審議の結果、個別論点に関して種々の意見が提出されました。本「建議書」（以下「建議書」という）は、これら個別論点レベルを超えた、より根元的なレベルで総合計画のあり方について、本審議会における従来からの重要議論を取りまとめたものであります。ゆえに本建議書は、基本構想案・基本計画案への重要な付帯意見として一体的に取り扱われ、市長へ提出され、今年度のワークショップに提起されるべきものであります。

2. 「建議書」の基本的立場

本建議書の基本的立場は、以下の2点に要約されます。

(1)第1は、98年度のワークショップに寄せられた、市民の熱意と期待を裏切らないことです。すなわち今年度は、ワークショップが単なる個別要求の聴取の場に止まることなく、より根元的な政策案の検討なども出来る場としてほしいと考えます。ゆえに、そこに提出される基本構想案・基本計画案は「総花式」ではなく、メリハリのある分かりやすい形で、行政の判断を明確に示してほしいと考えます。その際、政策の主要課題については確定的な判断案を示すと共に、大きな論点の分かれ目で未決着の課題については、「決めすぎないプラン」の精神ののっとり、代案の形で市民に提示して、その利害得失を吟味してもらうことがあってよいと思います。

(2)第2は、そもそも総合計画は、本市の将来の行政上の課題を的確に把握し、現在からの対応をきっちりと位置づけるべきだという点です。すなわち、その内容は、政策判断を体系的・構造的に示すことです。如何に立派な文言やキャッチフレーズが羅列してあっても、地名と数字を替えれば他の自治体でも通用するようなプランは作るべきでないと考えます。

「体系的・構造的」とは何か？ それは、プランとしての論理構成が明確であることです。つまり、施策の重要課題がどれであり、それらは相互に如何なる関係にあるか、が全体として明確になっていることです。総合計画全体を「巨木」に例えれば「どれが幹であり、どこに枝が生え、どんな葉や花が付いているか」が明確にわかること、と言ってもよいでしょう。それは当然「これも、あれも」といった総花主義ではなく、「これを採れば、あれが採れない」という、いわゆる「トレードオフ関係」での「苦しみの中の選択」を意味します。

特に、今回の総合計画は、前回の総合計画の内容とどこが異なり、どんな「特定の」重要課題の解決を目指すのかを明確にすることが必要です。むしろ「あまり特定化すると、状況の変化により長続きしない」という論点も予想されますが、それに対しては「まさにその故に、将来のプラン改訂を今からプラン中に組み込んでおく必要がある」ということになりましょう。

3. 最重要課題

では今回の「最重要課題」は何でしょうか？ それは「常盤新線」の問題であります（以下、既定計画通りのスケジュールを一応、仮定します）。

なぜならそれは、空間的には市街化区域の約43%増、現在人口の約42%増に当たり、財政的には（2003-2010年の年平均で）歳入概略400億円の当市にとって概略50億円（約11%）という多額の財政支出をもたらすと予想されるからです。特に自治体経営上、重要な財政指標でみると、2010年度には「経常収支比率」が99.9%、「地方債現在高」が概略500億円に達する等、きわめて大きな問題をはらんでいます。われわれは「健全な危機意識」を持ちつつ、この点をプランの論理構成の中核に据えるべきであると考えます。

常盤新線の課題は、人口・財政のみならず、都市の基本的性格や都市構造に関して中心的な重みを持ちます。しかし、人口・財政の「基本フレーム」の前提となる諸条件（特に「人口定着速度」など）に関しては、吟味が不十分でありました。

4. その他の重要課題

上記以外の重要課題としては、以下の論点があります。これらは、上記の最重要課題と十分にかみながら判断されるべきものです。

- (1)「都市の基本的性格」として、業務活動の活発な都市を目指すか、住環境の充実した都市を目指すかという論点、
- (2)「都市構造」として、新線開発区域に大きな「新市街地中心」を開発するか、否かという論点、
- (3)廃棄物処理施設を財政・立地・環境行政上で如何に位置づけるかという論点、
- (4)「特定重要区域」として、新川耕地や「新市街地中心」などを如何に性格づけるかという論点、
- (5)「環境」に関わる個別施策を全体の中で如何に位置づけるかという論点、

5. ワークショップへ向けて：「建議書」の取り扱い

以上を踏まえて、今年度のワークショップにおいては、次のことを行うべきであると考えます。

(1)まず、ワークショップの進行スケジュールや基本的ルールなど全体に関する「プロセス設計」を事前に綿密に行うことです。

(2)ワークショップに提出された基本構想案・基本計画案案について、①前提条件の吟味、②内容の体系的・構造的な検証、③主要課題に関する吟味などを行い、必要な修正を施した案を作成することです。（このノウハウは、次回以降のプラン「改訂」段階で必ず役立つ技術となりましょう。また今回のプランの表現方法も、その検証に耐えるような形式を備えることが要求されることになります。）

(3)両案の「公定化」段階や「改訂」段階への市民参加のあり方に関する案を定めることです。（ここでは、「ローリング方式」やワークショップを組み込むことなどを含みます。）

なお、以上の全体について、高い専門的な水準を維持しつつ、市民参加の下に進めるためには、経験豊富なコンサルタントの助力がきわめて望ましいと判断します。

問い合わせ (あて先)

〒270-0192
流山市平和台一―一―
流山市役所企画部企画調整課
TEL 50-6064 FAX 50-0111

※個々のご意見への回答はいたしませんのでご了承ください

(切り取り線)

内側に折る

基本構想・基本計画の「素案」に関する意見

(切り取り線)

流山市役所企画調整課あて

(切り取り線)

内側に折る